

高松市シティプロモーション動画広告業務委託

提案公募選定基準（第一次審査）

評価項目			評価基準	配点
1	提案 内容	業務実績	過去5年間以内に、発注者が自治体かつ契約金額が同等以上の類似事業を実施しているか。	30
		業務スケジュール	実施可能で無理のない業務スケジュールが提案されているか。	
		業務の理解度	本業務の目的を十分に理解し、提案仕様書に基づいた内容となっているか。	
		提案内容	企画提案の内容がイメージしやすく、分かりやすい内容となっているか。	
2	実施 体制	実施体制	本業務を適切で確実に実施できる人員体制や役割分担になっているか。	15
		担当者の知識や経験等	本業務の担当者が、業務に有効な知識や経験、ノウハウ等を有しているか。	
3	提案 価格	提案価格	5点を満点とし、次のように算出します。 ・点数＝5×（最安の提案価格／提案者の提案価格） ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切捨てます。	5
合計				50
上記の項目を審査員6人が審査し、1人当たり50点満点で採点します。 各審査員の合計を総合点（満点300点）とし、上位5者を二次審査に参加できる者として選定します。 同点により二次審査に参加できる者が5者を超える場合は、「提案内容点」が高い事業者を、二次審査に参加できる者として選定します。 「提案内容点」も同点の場合は、選考者間で協議し、二次審査に参加できる者を選定します。 【「提案内容」の評価基準】 各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。 (1) 非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。 (2) 優れた提案である場合には、「4点」とします。 (3) 標準的である場合には、「3点」とします。 (4) やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。 (5) 特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。 (6) 評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。 （得点）＝（評価点）×（加重）				